

富田 たく

です。

SNSなどの
リンクはコチラ



日本共産党杉並区議団控室 電話：3312-2111(2319) FAX：3312-2610
ホームページ：http://www.tomitaku.jp
メール：info@tomitaku.jp X(イクス・旧ツイッター)：@tomita_taku

杉並区議会・第4回定例会が閉会 提案実現、擁壁対策などが前進!!



岸本 聡子 区長



賃金引上げを一般質問で提案する私・富田たく(10/15)

■『第83号 令和7年度杉並区一般会計補正予算(第4号)』に対する賛否(賛成41:反対4)

会派人数	自民	共産	立憲	公明	シ杉	維無	無都	安心	参政	革新	セン	杉わ	無	杉ク	f	r	国民
賛否	○	○	○	○	○	○ ² 欠1議決	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○

【賛否】○/賛成、×/反対、△/過半数、欠/欠席、「無議決」は1名が議長のため、賛否は3名のみ表明。
【会派の正式名称】自民/杉並区議会自由民主党、共産/日本共産党杉並区議団、立憲/立憲民主党杉並区議団、公明/杉並区議会公明党、シ杉/シスターフット杉並、維無/維新・無所属議員団、無都/無所属・都民ファーストの会、安心/安心・安全杉並の会、参政/参政党杉並、革新/新政を革新する会、セン/杉並をセンタク致し院、杉わ/杉並わくわく会議、無/無所属(無党)、杉ク/区政杉並クラブ、f/far right、国民/杉並区議会国民民主党。(2025(R07)年10月15日現在)

11月19日に開会した杉並区議会・第4回定例会が12月10日で閉幕しました。本定例会では岸本聡子区長から、擁壁対策の拡充や長期継続契約の労務費の引き上げ、物価高騰への追加支援などを盛り込んだ令和7年度一般会計補正予算(第4号)が提案され、日本共産党を含む賛成多数で可決しました。(左表参照)

擁壁対策拡充を 提案し実現!!

今回可決された補正予算には、新規事業として擁壁アドバイザー派遣事業の経費が含まれています。本年9月末に堀ノ内で発生した擁壁崩落事故を受け、岸本区長は擁壁改修費用への

補助制度を創設する方針を表明していました。

私は第3回定例会の決算特別委員会で、補助制度に加えて「専門家派遣や相談体制の強化」を提案しておりましたが、その一部が先行して実現したものです。派遣事業は12月中には開始される見込みです。

長期契約の労務費に 物価上昇反映

また、今回の補正予算には、区立施設などの保守管理業務で働く労働者の賃金引き上げのための経費が含まれています。第3回定例会にて私が一般質問で「長期

継続契約で働く労働者の賃金に物価上昇分を反映させること」を提案しました、それが実り補正予算に計上されました。

今後も、皆様の声を杉並区に届け、杉並区政の前進に取り組んでまいります。

2025年第4回定例会の議案・議決結果一覧(議員別)はコチラから。

議会運営委員会で全会一致で提出・田中ゆうたろう議員に対する警告決議が可決

■『議員提出議案第4号 令和7年11月26日田中ゆうたろう議員が一般質問中に演台を叩いた行為に対する警告決議』に対する賛否（賛成38:反対2）

会派人数	自民	共産	立憲	公明	シ杉	維無	無都	安心	参政	革新	セン	杉わ	無	杉ク	f r	国民
賛否	○	○	○	○	○	○3 退	退	退	×	×	除斥	○	○	○	○	退

【注】○/賛成、×/反対、退/退席、欠/欠席、除斥/本人が警告決議対象者のための賛否に附かない。「退席」は1名が議員の為、賛否は3名のみ表明。

議決年月日：令和7年12月10日

令和7年11月26日田中ゆうたろう議員が一般質問中に演台を叩いた行為に対する警告決議

杉並区議会田中ゆうたろう議員の令和7年11月26日本会議における行為に関し、議会として以下のとおり警告を発する。

当該本会議において、田中ゆうたろう議員は、一般質問中に演台を手で叩く行為をし、杉並区議会会議規則第104条に抵触したとして、一部の議員から11月28日に懲罰動議が提出された。

本会議の議事進行は、その場にいるすべての議員および理事者が、互いに敬意と冷静さをもって臨むことで初めて成り立つものである。

ましてや議場の演台は、区民の税金によって設えたものであり、それを感情に任せて乱暴に扱うこと自体、許されるものではない。

については、杉並区議会は、議会の品位と秩序の維持の重要性を改めて確認するとともに、同様の事態が再び発生しないよう、田中ゆうたろう議員に対して厳重に警告を行い、以下を求める。

記

- 一、今後、議会における発言および行為において、公序良俗に反しない節度と品位をもって臨むこと
- 一、区民の代表として自らの言動が議会の信頼性に与える影響を自覚し、再発防止に努めること
- 一、杉並区議会議員として、他の議員・理事者・区民に対する敬意と配慮を怠らないこと

以上、決議する。
令和7年12月10日

杉並区議会

11月26日に開催された杉並区議会本会議において、田中ゆうたろう議員が議場で大声を張り上げ、演台を叩くという暴力的な行為を行いました。同議員による誹謗中傷や暴言、不規則発言は以前から問題視されており、本年2月、同様の行為で懲罰に付され、「戒告」処分を受けています。今回、田中ゆうたろう議員の暴力的行為が再び議場で行われたことを受け、日本共産党杉並区議団は、立憲民主党杉並区議団およびシスターフッド杉並と協力し、同議員に対する

2度目の懲罰動議を議長に提出しました。その後、杉並区議会自由民主党から議会運営委員会として警告決議を検討・提出することが提案され、杉並区議会公明党、維新・無所属議員団を含めて協議が行われました。その結果、提出済みの懲罰動議を取り下げ、全会派一致で議会運営委員会として警告決議を提出する方針が決まりました。12月10日の区議会第4回定例会最終日の本会議では、議会運営委員会全員を提出者とする「令和7

年11月26日田中ゆうたろう議員が一般質問中に演台を叩いた行為に対する警告決議」（左記参照）が採決され、賛成多数で可決されました。採決の際、議長から発言を許された田中議員は、注意を再三受けながらも、警告決議とは無関係の発言や暴言を繰り返し、議場を混乱させました。交渉会派が一致して田中議員の暴力的行為を許さない姿勢を示したことは重要です。今回の決議を踏まえ、田中議員は自身の発言と暴力的行為を真摯に反省すべきです。

日本共産党発行



日刊 ●月 3,497円
日曜版 ●月 990円

【ご購入の連絡先】

◇日本共産党 杉並地区委員会

TEL : 3314-5551

FAX : 3318-1492

日曜版の【電子版】
がスタート！！



なんでもご相談ください！

税金や国保、年金など、
区政・生活についてのご相談をお受けしています。
家族や友人に言えないことでも、お気軽にご連絡ください。

メール : info@tomitaku.jp